

柏崎ファンクラブ公認 SNS 特派員 運用ポリシー

1 趣旨

柏崎ファンクラブ公認 SNS 特派員（以下「公認 SNS 特派員」という。）が、自身の SNS（Facebook、Twitter、Instagram）アカウントを通じて、柏崎のイベント・催事や観光情報、日常の風景、身近な話題などを多方面からタイムリーに市内外、全世界へ伝えていくにあたり、公認 SNS 特派員の円滑な運用を図ることを目的に運用ポリシーを定めます。

2 運用管理者

柏崎シティセールス推進協議会（事務局：柏崎市総合企画部元気発信課）

3 発信者

公認 SNS 特派員（柏崎シティセールス推進協議会が委嘱状を交付した、自身の SNS アカウントを保有する柏崎ファンクラブ会員）

4 投稿方法

- (1) 公認 SNS 特派員は、自身が管理する SNS に柏崎に関する投稿を行う際は「#柏崎ファンクラブ」のハッシュタグを付して投稿を行うものとします。
- (2) 投稿回数に制限は設けません。ただし、極端に投稿回数が少ない、また、運用管理者において活動継続が困難と判断した場合、委嘱を解く場合があります。

5 禁止事項

- (1) 次のア～シのいずれかに該当する投稿は禁止します。また、投稿後においても同様に該当すると運用管理者が判断した場合、運用管理者は、当該投稿を行った公認 SNS 特派員に削除を要請し、要請を受けた公認 SNS 特派員は速やかに削除を行うものとします。
 - ア 法令等に違反する内容、又は違反する恐れがある内容
 - イ 特定の個人や団体等を誹謗中傷する内容
 - ウ 政治活動や宗教活動を目的とする内容
 - エ 著作権や商標権、肖像権など柏崎シティセールス推進協議会又は第三者の知的所有権を侵害するおそれがある内容
 - オ 営業活動、その他営利を目的とする内容
 - カ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させる内容
 - キ 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
 - ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる恐れがある内容
 - ケ 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなどプライバシーを害する内容
 - コ 有害なプログラムやわいせつな表現などを含む内容
 - サ 他のユーザー又は第三者になりすました内容
 - シ その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク
- (2) 削除の要請に従わない場合、運用管理者は公認 SNS 特派員の委嘱を解く場合があります。

6 免責事項

- (1) 公認 SNS 特派員が SNS に投稿した内容の正確性、完全性、有用性等を運用管理者が保証するものではなく、また、投稿した内容については公認 SNS 特派員の個人的な見解であり、運用管理者の公式見解ではありません。
- (2) 運用管理者は、公認 SNS 特派員が本事業において SNS を利用したこと、もしくは利用できなかった

たことによって生じるいかなる損害について一切の責任を負いません。

- (3) 運用管理者は、本事業に関連してユーザー間又はユーザーと第三者との間で生じたトラブル、紛争に対して一切の責任を負いません。
- (4) 運用管理者は、公認 SNS 特派員が SNS に投稿した動画に対して一切の責任を負いません。

7 運用ポリシーの適用範囲

本運用ポリシーは、運用管理者が委嘱した公認 SNS 特派員の投稿内容に対して適用するものとします。

8 運用ポリシーの変更

運用管理者は、公認 SNS 特派員への予告なしに本運用ポリシーの変更を行う場合があります。